



地方自治の振興

成 田 謙 輔

(84才)

現住所 山本郡二ツ井町

成田氏は、二ツ井町に生まれ、明治42年から昭和34年まで50年余の長きにわたり町議会議員、町長として地方自治の振興に尽くされた。

この間、広域行政の必要性から入会権の整備統合と、町村合併を他町に魁けて実施したほか、災害の復旧と道路築堤の整備に努力され、また、町民の融和を図り、学校の統合、国有林の払下げによる町財政の確立、あるいは新農村建設計画の推進等にすぐれた事績をのこし、同町の発展に尽くされた。

なお、氏は地方自治功勞者として昭和37年藍綬褒章、昭和41年4月勲5等双光旭日章を授与されている。



幼児教育と受刑者の指導

塩谷 嘉綱

(76才)

現住所 秋田市

塩谷氏は、秋田市に生まれ、大正7年東京聖学院神学校を卒業後基督教の伝導に尽くされたほか、昭和5年から36年有余本県幼児教育の先覚者として幼稚園の設置開発に懇切な指導助言を与え、この間県保育連合会ならびに県幼稚園連合会を結成し、初代会長として幼児教育の連絡協調に努められ、また、県私立学校審議会の委員または会長として私立学校教育の振興に大きな貢献をなされた。

このほか宗教家として社会の教化指導に努められ、特に受刑者の更生指導に専念され、昭和41年4月勲5等双光旭日章を授与されている。



生駒塗の製作と研究

生 駒 弘

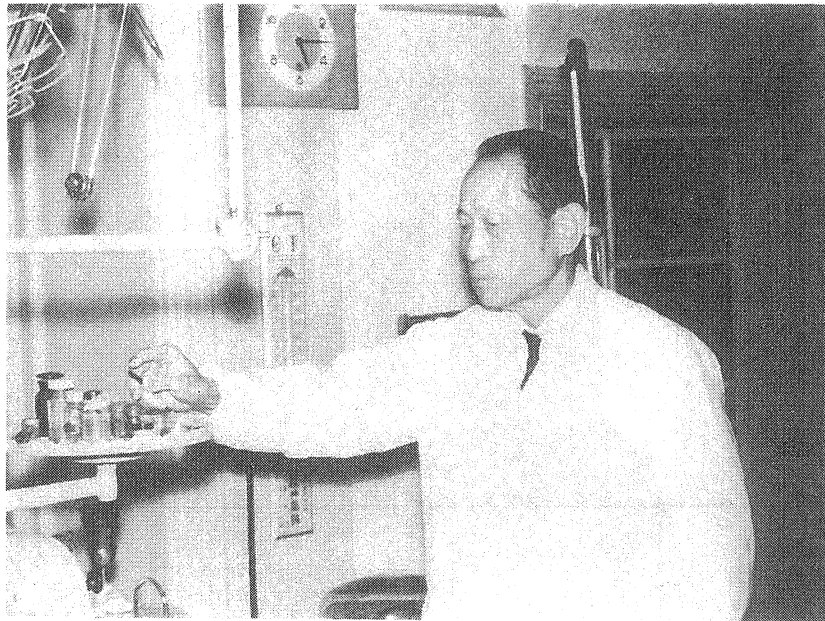
(74才)

現住所 秋田市

生駒氏は、本荘市に生まれ、東京美術学校卒業後蒔絵の研究を積み富山県、沖縄県及び理化学研究所に勤務し漆工の研究に打ち込み、アルマイト漆器、琉球塗式漆器の研究を重ね、昭和23年秋田市でこれらの研究を基本として秋田塗りの良さを生かした「生駒塗」をあみ出し、デザインの近代化、作業工程の機械化、企業の採算をとり入れた技法を全国に広めその名声を高めた。

また輸出向き漆器の欠点である従来の棹地を改革すべく木粉と樹脂による新棹地を研究し、漆器輸出の促進と、県内の棹地不足を補い、さらに漆の不足にあたってはタイ漆の導入を図り県内漆器業界の隘路打開、技術指導に尽くされている。このほか、

・ ILO本部の任命によりタイ国及び沖縄に漆器の技術指導を行なうなど「生駒塗」の名を海外にまで広めた功績は大きい。



学校保健とスポーツの振興

荒 卷 広 政

(74才)

現住所 秋田市

荒卷氏は、千葉県野田市に生まれ、東京歯科医学専門学校卒業後、日赤秋田支部病院に勤務、大正14年現在地に歯科診療所を開設し現在に至っている。この間昭和3年から秋田高等女学校歯科医に委嘱され、以来38年の長きにわたり週2回登校しては生徒のむし歯の治療と歯槽膿漏の子防等を献身的に努められ、しかもその際の治療の実費を積み立てて同校の保健室の整備に貢献されたほか、歯科医師会、学校保健会の役員として本県の学校保健の向上に尽くされた。

また、氏はスポーツの愛好家として県のスキー連盟、山岳連盟、卓球協会の設立に努められ、会長として体育団体の育成とスポーツの普及に尽くされている。



婦人の地位と母子福祉の向上

竹 田 信 子

(60才)

現住所 秋田市

竹田氏は、長野県上田市に生まれ、早くからわが国婦人解放運動の先駆者、久布白オチミ氏の指導をうけ、昭和5年日本キリスト教婦人矯風会東京婦人ホーム主任、昭和24年から社会福祉法人秋田婦人ホーム寮長として婦人の地位の確立と母子福祉の向上に献身的に活躍され、昭和32年売春防止法が施行されるや、秋田県売春対策推進委員として業者の転廃業の促進と特殊婦人の更生にほん走り、平穩のうちに解決をみる事ができた。この間厚生省囑託として欧米各国の婦人保護事業を視察し、本県婦人保護の基礎を築かれた。

また昭和24年から秋田県児童福祉審議会委員として、母子福祉の向上に努められ、母子福祉団体の育成、母子寮制度の運営に尽くされている。



農業の改良普及

加藤 正一

(58才)

現住所 雄勝郡稲川町

加藤氏は、稲川町に生まれ、昭和16年から23年まで三梨村農会技手として優良水稻品種の普及、苗しろの有閑田の作付、畑地の高度利用、経営の合

理化、適作物の奨励に努め、さらに昭和23年から県の農業改良普及員として稲庭駒形地区において、山間高冷地の悪条件を克服するため、保温折衷苗しろの普及を行ない、ついで三早栽培実施期成同盟会をつくり実施に移すほか、水田裏作の普及、品種更新、施肥、温水かんがいなど技術を総合体系化し、健康な稲作りの基礎を築かれ、稲作の安定増収に尽くされた。